

## 生活圏域レベルの広域的な対応について

### 現時点での基本的な認識と主な論点

#### ．現時点での基本的認識

##### 1．国土審議会基本政策部会報告を踏まえた検討の方法

部会報告で提言された「生活圏域」の検討にあたり、ここでは、圏域の行政区域を具体的に設定することはせず、圏域の大きさを中心からの時間距離を目安に設定し、その大きさの圏域内での都市的サービスの充足度、人口規模等を分析することに力点をおくこととする。なお、今回の分析では、九州地方をその対象とする。

##### 2．検討の背景

今後50年間の人口分布を展望すると、特に中枢・中核都市からの遠隔地において、3割以上の大幅な人口減少となる見込み。

これに伴い、低密度・無居住の領域が顕著に拡大する一方、人口密度の高い都市的な領域は縮小していく見込み。

以上から、今後、都市的サービスを楽しむ機会を喪失し、地域社会そのものの存続が困難となる地域が拡大していくことが懸念。

##### 3．圏域の考え方

圏域の大きさの目安となる時間距離、その算出のための交通モード（高速道路の使用の有無）については、その設定により人口・市町村数のカバー率が異なることに留意が必要であるが、ここでは1時間圏・高速道路使用なしを標準ケースとした（この場合の圏域の大きさは、1県につき三つ程度）。

圏域で備えるべき都市的サービスについては、都市機能要覧（昭和55年国土庁編）の機能区分等を参考に、九つの機能（公共サービス、公共交通、医療一般、医療救急、商業、教育、文化、専門サービス、娯楽）を抽出し、そのうちの五つの機能の充足を目安とした。

##### 4．都市的サービスの充足度

上記の1時間圏（標準ケース）で、都市的サービスのうち五機能を満たす地域の割合は、九州全市町村の8割弱、九州総人口の9割強を占めており、現状では、離島、半島、中山間地等のいわゆる条件不利地域やその他一部の地域を除き、都市的サービスはほぼ充足。

上記の都市的サービス充足地域は、人口規模にして1時間圏20万人以上の地域にほぼ対応。将来的には、人口減少に伴い、1時間圏で

20万人が維持できなくなる地域が拡大する見込みであり、現在充足されている都市的サービスが今後とも維持されるかどうかが焦点（特に中核・中核都市1時間圏外の地域）。

1時間圏の域内において、中心となる都市に都市的サービスがフルセットで備わっていなくとも、地域間で機能分担することによりサービスの充足が可能となる地域が存在する。

#### 5. 地域の拠点（人口集中地区：D I D）

生活圏域において将来にわたって都市的サービスを維持していくためには、サービスを提供しうる地域の拠点を維持していくことが必要。ここでは、地域の拠点性を示す指標の一つとして人口集中地区（D I D）の分布について検討。

全国的にみて、D I Dの存在する市町村数は、このところ地方圏を中心に減少。今後50年間では、人口減少とともに、現在地方圏に607あるD I Dの存在する市町村のうち、100~200の市町村でD I Dが消滅する可能性。

九州においても、現時点で、D I Dの人口規模が小さく（5千~1万人）またD I D人口密度が希薄（4000人/1?以下）な市が相当程度存在。

### ．主な論点

1. 圏域の考え方（時間距離、交通モード、備えるべき都市的サービス等）についてどのように考えるか。
2. 現状及び将来の生活圏域における都市的サービスの充足度をどのように評価するか。
3. 生活圏域に関する今後の目標をどのように定め、また、どのような対応が必要となるか。  
アウトカム目標は、例えば、サービスへの××時間到達可能人口・市町村割合でよいか。  
特に対応が必要となる地域の範囲はどこか（中核・中核都市1時間圏外など）  
対応として、圏域内での機能分担と相互補完、圏域を担う各拠点の維持・確保、モビリティの向上、条件不利地域の対応などをどのように考えるか。